

**弘前警察署の交通指導取締り重点路線・重点地区（令和3年7月～12月）**

重点路線(地区)	指定理由(事故分析結果のほか、取締り要望、交通実態等も勘案の上、指定すること)
1 国道7号	交通事故の発生が減少傾向にあるが、交通量が多い主要幹線道路で、過去3年間(下半期)の発生件数は76件で路線別では管内1位である。事故の危険認知速度が非常に高く、重大事故の発生が懸念される路線であることから、速度抑制に指向した速度取締り及び交差点関連対策、警戒走行等の見せる活動の必要を認める。
2 主要地方道弘前鱒ヶ沢線	交通事故の発生について変動は少ないが、過去3年間(下半期)で29件発生し、路線別は管内3位である。主要幹線道路で危険認知速度が高く、死亡事故等の重大事故の発生路線で危険性が高いことから、速度抑制に指向した速度取締り及び交差点関連対策の必要を認める。
3 県道石川百田線	過去3年間(下半期)の事故発生件数は25件で、本年1～6月期は事故が大幅に増加した。高速道路から弘前市内に流入する道路幅員が狭い住宅街の道路で、複数の小学校通学路で重大事故の発生が懸念されることから、速度抑制に指向した速度取締りの継続と警戒活動の必要を認める。
4 県道石川土手町線	過去3年間(下半期)の事故発生件数は32件で路線別では管内2位で、本年1～6月期は事故が大幅に増加した。沿線に学校施設及びスーパーマーケット等の商業施設が多数あり、特に自転車通学生や歩行者が多い地域で、通学時間帯の事故が懸念されることから、歩行者妨害取締り等の交差点関連対策の必要を認める。
5 城東交番管内	過去3年間(下半期)の交通事故発生件数が118件と地区別は管内1位である。国道7号や商業施設により昼夜共に交通量が多く、事故の多発が懸念されることから、今後も交差点対策を主体とした取締りの必要性を認める。
6 中央交番管内	過去3年間(下半期)の交通事故発生件数は69件で、発生件数に変動はないが高い水準で推移している。管内に商業地域の土手町通りと県内有数の飲食街の鍛冶町があり、昼夜とも車両交通量と人通りが多く、飲酒事案及び歩行者が関係する事故の発生が懸念されることから、取締り継続の必要性を認める。
7 榊形交番管内	過去3年間(下半期)の交通事故発生件数は89件で、要因として交差点関連違反が顕著である。管内には重点通学路(桔梗野小学校)がある他、地域住民からのスクールゾーン取締り要望もある。多数の学校施設及び商業地域を抱え、特に朝夕の通学時間帯に交差点関連違反に起因する事故が多く発生しておりスクールゾーン取締りや交差点関連対策の必要を認める。
8 弘前駅前交番管内	過去3年間(下半期)で事故発生件数は65件で増加傾向にある。JR弘前駅や駅前商業施設があり、通勤通学時間帯の交差点関連事故の発生が増加傾向にあることから、特に交差点関連を主体とした取締り体制の必要を認める。
9 宮園駐在所管内	過去3年間(下半期)の交通事故は71件で、発生件数に変動無く横ばいで推移している。管内に国道7号の他、岩木・板柳・鱒ヶ沢等を結ぶ幹線道路が多く、抜け道として道幅の狭い住宅街を通行する車両が多く危険性が高いため交差点関連違反の取締りの必要を認める。
10 藤崎駐在所管内	過去3年間(上半期)で重傷事故が5件発生している。国道7号と国道339号の主要幹線道路があり、事故の危険認知速度が高く速度抑制を目的とした速度取締り及び警戒活動等の見せる活動の必要を認める。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

**弘前警察署の指導取締り方針（令和3年7月～12月）**

重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別と月回数							
	速度	信号	一停	歩行者妨害	飲酒	自転車	通行禁止	
1 国道7号	○	○						
2 主要地方道弘前鱒ヶ沢線	○	○	○					
3 県道石川百田線	○		○	○				
4 県道石川土手町線		○	○	○		○		
5 城東交番管内		○	○	○	○			
6 中央交番管内		○	○	○	○			
7 榊形交番管内		○	○	○		○	○	
8 弘前駅前交番管内		○	○	○		○		
9 宮園駐在所管内		○	○	○				
10 藤崎駐在所管内	○	○	○	○				

※ 重点的に取締りを実施するとして違反以外であっても、取締りを実施することがあります。